

平成29年度 総務教育常任委員会行政視察報告書

1. 視察日程

平成29年5月16日（火）から5月19日（金）まで

2. 視察先及び視察内容

- (1) 福岡県福津市
 - 郷育カレッジについて
 - コミュニティスクールについて
- (2) 熊本県熊本市
 - 熊本地震の概要について
 - 震災後の議会の対応について

3. 参加者

委員長 石田 勝弘
副委員長 原田 敏匡
委員 横垣 成年 菊池 光弘 村中 徹也
野呂 泰喜

4. 視察内容

◎福岡県福津市（5月17日（水））

【市の概要】

福津市は平成17年1月24日に旧福岡町と旧津屋崎町が合併し新たに誕生した市である。福津市という名称は、幸福や多くの人が集まる津（港、場所）という意味が込められており、全国から寄せられた3,064通の応募から決定したものである。

福岡県の北部に位置し、北東側は宗像市、南東側は宮若市、南側は古賀市に隣接しており、西側は玄界灘に面している。市の東部に山、西部を海に囲まれ、特に海岸一帯と宮地嶽神社背後の山林は昭和31年に玄海国定公園に指定され、風光明媚な自然景観を形成している。

【調査事項】

郷育カレッジについて

説明者・・・福津市教育委員会教育部郷育推進課長	安 武 敏
福津市教育委員会教育部郷育推進課郷育係長	藤 井 雄 一
福津市教育委員会教育部郷育推進課郷育係	来 福 大 介

コミュニティスクールについて

説明者・・・福津市教育委員会教育部学校教育課長	増 田 恭 治
福津市教育委員会教育部学校教育課	
参事兼主任指導主事	吉 住 美津子

【概要（郷育カレッジ）】

《郷育》

「郷育」の「郷」という字は、「地域」「自分たちの住んでいるところ」や「ふるさと」という意味を持ち、「育」はその地域によって育てられ、また地域を育てていく姿をイメージしている。

「郷育」は、「人と人との心を開いてさまざまに向き合いながら主体的に育て合うこと。もしくはそのような地域の人材育成」と捉え、これを福津市型の総合学習システムの基本的な考え方としている。

《郷育カレッジ》

福津の「ひと・もの・こと」を生かした福津市独自の総合学習システム。

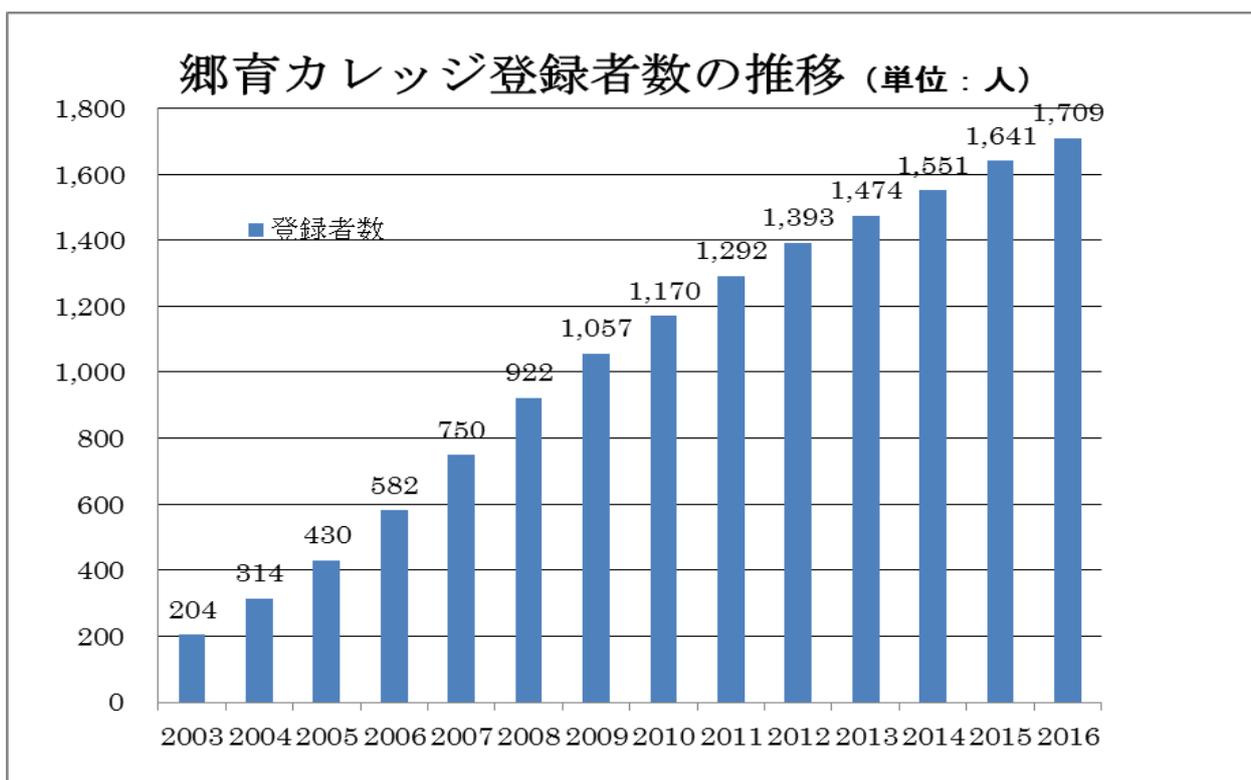
健康福祉、ふるさと、子育て、生きがい、環境、国際交流などの分野で開催される講座は、必須講座と選択講座に分かれ、1講座1単位を基本として単位が取得できる。

選択講座の取得単位数が、ひとつの分野に集中している場合は「郷育スペシャリスト」、分野全体にわたっている場合は「郷育ゼネラリスト」の称号を得ることができる。

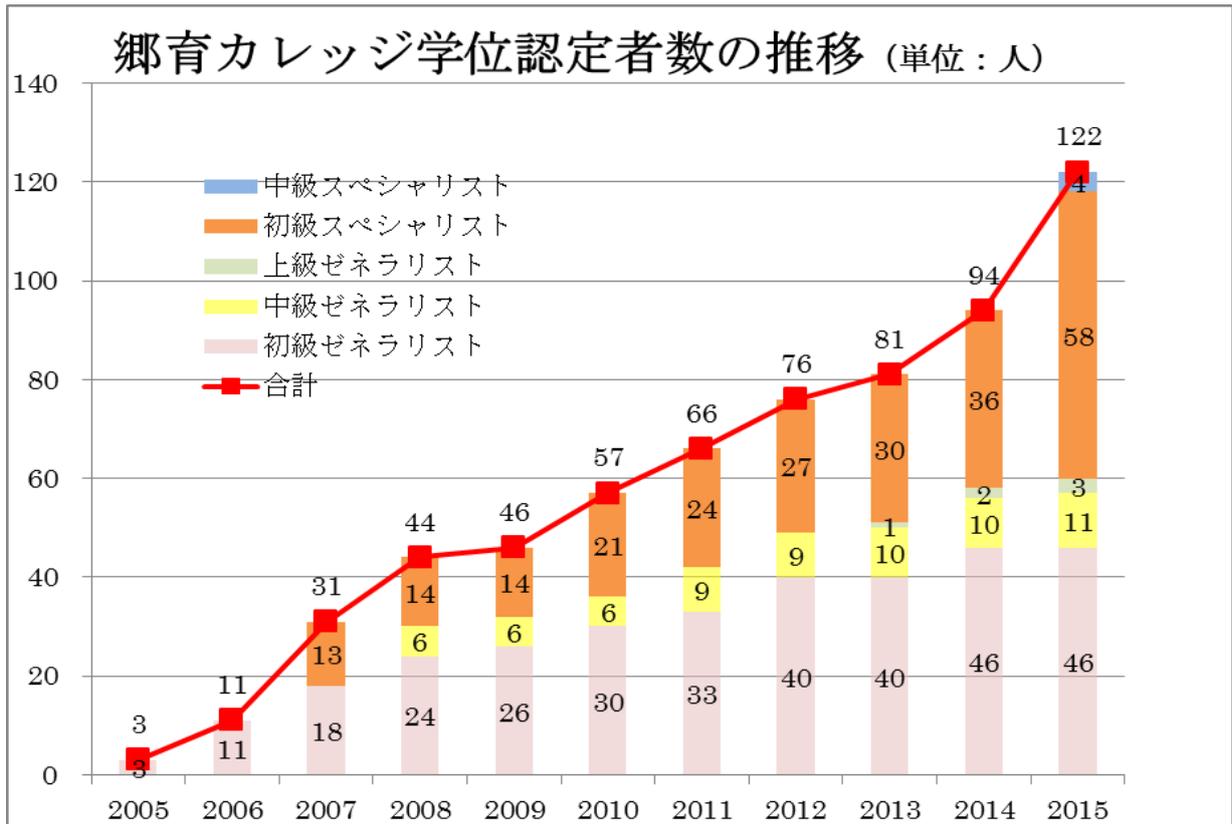
《郷育カレッジの基本理念》

- ・地域を育てる人材育成
- ・学習講座の体系化
- ・循環（サイクル）システム
- ・地域を育む人材活用

《郷育カレッジ登録者数の推移》



《郷育カレッジ学位認定者数の推移》



【概要 (コミュニティスクール)】

《福津市コミュニティスクールの基本理念》

「行きたい学校」「帰りたい家庭」「住みたい地域」

《福津市の目指すコミュニティスクール》

- ・ 目標や課題の共有、役割の明確化、相互補完
- 学校運営協議会 (サポート組織)・・・意見、承認、評価
- 学校 (事務局)・・・学力
- 家庭 (PTA)・・・生活力
- 地域 (郷づくり)・・・社会力



《コミュニティスクールが生み出す「好循環」》

・地域から刺激を受けた子供達が、主体的に企画力を発揮し地域へ還元

福津市コミュニティスクール推進計画				
	平成 19 年～23 年	平成 24 年～26 年	平成 27 年～29 年	平成 30 年～
	導入期 (普及・啓発)	定着期	充実期	発展期
研究・推進 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・段階的に各学校に学校運営協議会設置 ・コミュニティスクール説明会の開催 ○地域カリキュラム開発 <ul style="list-style-type: none"> ・地域を学ぶ ・地域と学ぶ ・地域で学ぶ ○地域資源・地域人材の活用の研究 ○地域住民、保護者への説明・発信	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスクールでの熟議と協働の充実に関する研究 ○熟議による学校運営協議会の運営 ○コミュニティスクールフォーラムの開催 ○コミュニティスクール報告会の開催、地域との協働事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小中 9 年間の子供達の学びを支える小中連携に関する研究 ・中学校区における共通評価項目の設置 ○コミュニティスクールにおける学校評価に関する研究 ○地域課題から学ぶカリキュラム・教材の開発 ○社会教育との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・学校を核とした地域づくりの推進 ○地域と共にある学校づくりによる地域を担う人材育成の研究 ○地域学校協働本部の構築に向けた研究 ○地域コーディネーターに関する研究 ○コミュニティスクールの機能化、持続性を図る学校現場における業務改善の研究 ○第 2 期教育総合計画策定

・福津市のコミュニティスクールは、市内全校導入から 7 年目を迎え、これまで、主に「熟議と共働」の充実を図ってきた。その結果、学校、地域、PTA等の中で、熟議を通して人の繋がりや信頼関係を深め、家庭や地域の学校運営への参画意識が高まってきている。

《これまでの成果》

平成 28 年度の小・中学校への地域・保護者の直接的・間接的な協力者数は延べ 12,825 人となり、年々増加してきている。福津市のコミュニティスクールは協働・責任分担方式で進めてきたが、充実期を迎え、ようやく学校・家庭・地域の主な役割が明確になり、主体的な動きが見られるようになってきた。その大人達の本気の想いが子供達に伝わり、地域への愛着や感謝の想いとなり、地域貢献という行動となって表れてきている。さらに、地域の子供達を育てることを通して地域の繋がりが活力となっている。大人達の「本気」は子供達の「やる気」を引き出し、地域を「元気」にしている。

子供、保護者・・・学びの充実、安心感の深まり
教職員・・・・・・相互理解の手応え、教師としての資質向上
地域・・・・・・居場所と出番の実感、地域ネットワークの広がり

【主な質疑】

Q コミュニティスクールについて、教師の負担は全国と同じか。教師の負担は減少したか。

A 教師の負担は全国と同じ。中学校はクラブが7時に終わるので、帰りは8時となる。コミュニティスクールでは、非常勤講師の配置や、地域コーディネーターによって負担とならないようにしている。

Q 郷育カレッジにおける年代別の受講者数は。

A 昨年度は、小学生から20歳代が84人、30歳から50歳代が39人、60歳代が79人、70歳代が84人、80歳以上が28人の合計314人が受講している。

Q ボランティア活動が増えると、引率する教師の負担も増えるのではないか。

A ボランティアの際は、土・日はクラブがあるが、クラブの顧問が2人いるので1人はクラブ、1人はボランティアと役割分担をしている。教師の目標として「地域に入ること」としており、地域に入らない教師はだめとしている。ボランティアで事故等の問題があれば、学校が責任をとり、保険にも入っている。

Q 学校運営協議会の情報提供方法は。

A 基本は口頭で行っている。

【委員の所感】

- ・（郷育について）むつ市での「街ゼミ」であるが、大学のように単位制として市がやる気を起こさせている。よく事業で市民を巻き込む場合に、ポイントやスタンプラリーが用いられ、市民活性化の手段としては有効である。
- ・（コミュニティスクールについて）福津市の理念は「街づくりは人づくり」と明確に目的化している。そして、地域と学校はPTAだけに任せるのではなく、地域住民全員を巻き込んでの提案型でもなく指導型でもなく、双方が参加企画することで将来の地域の担い手を育てている。これを我が市に置き換えると、関根小中学校区、脇野沢学区等々の集約化された過疎地に見られるが、中心部は単独での小規模校はおかず、結果として子供が成長して地域の担い手になるには地域の経済的環境や文化的レベル等が希薄な問題点の解消が必要であろう。
- ・ 生徒がボランティアに参加し、地域を大切にしている心は育っているようです。地域を大切にしている心により、他県の地域も大切にしている心も育っているようで



す。熊本地震の被災地へカンパを集め送ったりしています。郷育カレッジでは、受講生の20%が講師に育っているようです。人材育成に力を入れ、成果が上がっています。これらの取り組みをむつ市にも役立てていきたい。

- ・ コミュニティスクール及び郷育カレッジとは、協働、責任分担方式を確立させ、学校、家庭、地域の役割を明確にし、主体的な動きをすることにより本気の想いが子供達に伝わり、地域への愛着や感謝の想いとなり地域貢献という行動となって表れ、さらに地域の子供達を育てることを通して地域の繋がりが活力となっている。大人達の「本気」は子供達の「やる気」を引き出し、地域を「元気」にしている。
- ・ 平成28年11月に策定されたむつ市教育大綱では、地域とともにある学校を目指し、家庭・地域との連携強化を目的にコミュニティスクールへの移行を視野に入れていることから、福津市の先鋭的な取り組みは大変参考になった。福津市では平成19年度からコミュニティスクールを導入、「導入期・定着期・充実期・発展期」と推進計画を立て、現在は市内全校導入から7年目の充実期を迎えているが、平成28年度の小・中学校への地域・保護者の直接的・間接的な協力者数は延べ12,825人と年々増加しており確かな成果を得ている。一方で「共働・責任分担方式」により展開してきたが、充実期を迎え、ようやく学校・家庭・地域の主たる役割が明確になるなど、長い視点での推進計画と行政側の支援が必要であると実感した。むつ市に導入する場合の課題として、学校運営協議会の委員構成メンバーとして学職経験者（大学等）の人材確保と、教師の負担軽減となる学校と地域の連絡・調整を行う地域コーディネーターの育成があげられると考える。

◎熊本県熊本市（5月18日（木））

【市の概要】

熊本市は明治22年4月1日に市制が施行され、平成20年10月に富合町、平成22年3月に城南町及び植木町と合併した。

九州の中央、熊本県の西北部に位置し、金峰山を主峰とする複式火山帯と、これに連なる立田山等の台地からなり、東部は阿蘇外輪火山群によってできた丘陵地帯、南部は白川の三角州で形成された低平野からなっている。

市章は、ひらがなの「く」の字を図案化したもので、和を尊び、人の調和を基本として躍進する熊本市の姿を図形にし、未来へたくましく発展する意味で太い円形にまとめたものである。

【調査事項】

熊本地震の概要について

説明者・・・熊本市政策局復興総室住まい支援班主幹 吉田 敏一

震災後の議会の対応について

説明者・・・熊本市議会事務局次長 大島 直也

【概要（熊本地震の概要）】

《地震の概要》

- 前震：平成 28 年 4 月 14 日 午後 9 時 26 分発生
マグニチュード 6.5 最大震度 7（益城町）、震度 6 弱（東区、西区、南区）、震度 5 強（中央区、北区）
- 本震：平成 28 年 4 月 16 日 午前 1 時 25 分発生
マグニチュード 7.3 最大震度 7（益城町、西原村）、震度 6 強（中央区、東区、西区）、震度 6 弱（南区、北区）
- ・震度 7 の地震が立て続けに 2 回発生（観測史上初）
 - ・一連の地震で震度 6 弱以上の地震が 7 回発生（観測史上初）
 - ・余震の発生回数（累計）は 4,309 回（平成 29 年 4 月 30 日現在）
- ※参考 発災から 15 日間での余震回数
（熊本地震：3,024 回、阪神・淡路大震災：230 回、新潟中越地震：680 回）

《被害状況》

- ・人的被害（平成 29 年 4 月 30 日現在）
 - 死者：69 人（直接死 6 人、関連死 63 人）
 - 重傷者：738 人
- ・住家被害（罹災証明書交付件数：平成 29 年 4 月 30 日現在）
 - 全壊：5,723 件 大規模半壊：8,909 件
 - 半壊：38,016 件 一部損壊：73,905 件
- ・がけ崩れ被害戸数（推計値）約 4,300 戸
世帯数を基に、被災宅地危険度判定結果などから被害戸数を算出。
- ・液状化被害戸数：約 2,900 戸
市民からの被害情報、公共施設等の情報を基に目視による現地確認調査。
- ・水道
水源地等停止 96 カ所。
最大約 326,000 世帯が断水。（平成 28 年 4 月 16 日時点）
→平成 28 年 4 月 30 日通水完了。
- ・電気
68,600 戸停電。（平成 28 年 4 月 16 日時点）
→平成 28 年 4 月 18 日午後復旧
- ・ガス
1,123 戸供給停止（平成 28 年 4 月 15 日時点）
105,000 戸供給停止（平成 28 年 4 月 16 日時点）
→平成 28 年 4 月 30 日供給開始

《被害額（平成 28 年 8 月 31 日現在）》

区 分	主な内容	被害額
1 医療・福祉施設	医療施設、介護・福祉施設等	455.5 億円
2 水道施設	水道施設、工業用水道等	26.6 億円
3 公共土木施設	河川、道路橋りょう、公園、下水道	244.2 億円
4 農林水産関係	農林水産関係施設、農作物、農地等	187.5 億円
5 文教施設	学校、社会教育施設等	302.2 億円
6 その他の公共建築物等	庁舎、市営住宅、産業施設、市電等	78.2 億円
7 廃棄物処理	廃棄物処理施設、廃棄物処理費用	443.1 億円
8 商工関係	製造業、商業、宿泊業（建物被害）	1,720.0 億円
9 文化財	国・県・市指定文化財、未指定文化財	784.1 億円
10 建築物（住宅関係）	住家、家財、宅地	12,121.5 億円
合 計		16,362.9 億円

（注）項目毎に市域内の市所管施設等及び民間の被害額を試算したもの。

平成 28 年 8 月 31 日時点の推計であり、今後金額には変動がある。

「5 文教施設」については、市域内の大学、県立高校を除く。

「8 商工関係」の被害額は、サンプル調査に基づき推計したもの。

「10 建築物（住宅関係）」の被害額は、被災家屋数等から推計したもの。
市域内の公共交通機関（市電除く）、電気、ガス、高速道路等被害額は現時点で未調査。

《被災者支援（総合相談窓口）》

災害見舞金等の生活再建支援に関する申請受付や各種相談に応じるため、被災者生活再建支援のための総合相談窓口を各区役所等に設置。

（1）総合相談窓口の内容（平成 29 年 5 月現在）

- ・各種給付金（災害弔慰金・見舞金、災害義援金、被災者生活再建支援金）、住宅融資相談、法律相談（弁護士・司法書士）

（2）相談・申請件数（平成 28 年 5 月 17 日から平成 29 年 4 月 30 日まで）

	中央区	東区	詫麻総合出張所	西区	南区	城南総合出張所	北区	合計
相談申請件数	66,100 件	58,936 件	17,285 件	24,508 件	20,665 件	10,667 件	17,682 件	215,843 件

《義援金、見舞金等の支給状況等（平成 29 年 4 月 30 日現在）》未配分：約 11 億円

	申請件数	支給件数	支給率	支給額
災害弔慰金	271 件	69 件	25.5%	245 百万円
災害障害見舞金	22 件	1 件	4.5%	3 百万円
災害見舞金	53,009 件	52,317 件	98.7%	1,682 百万円

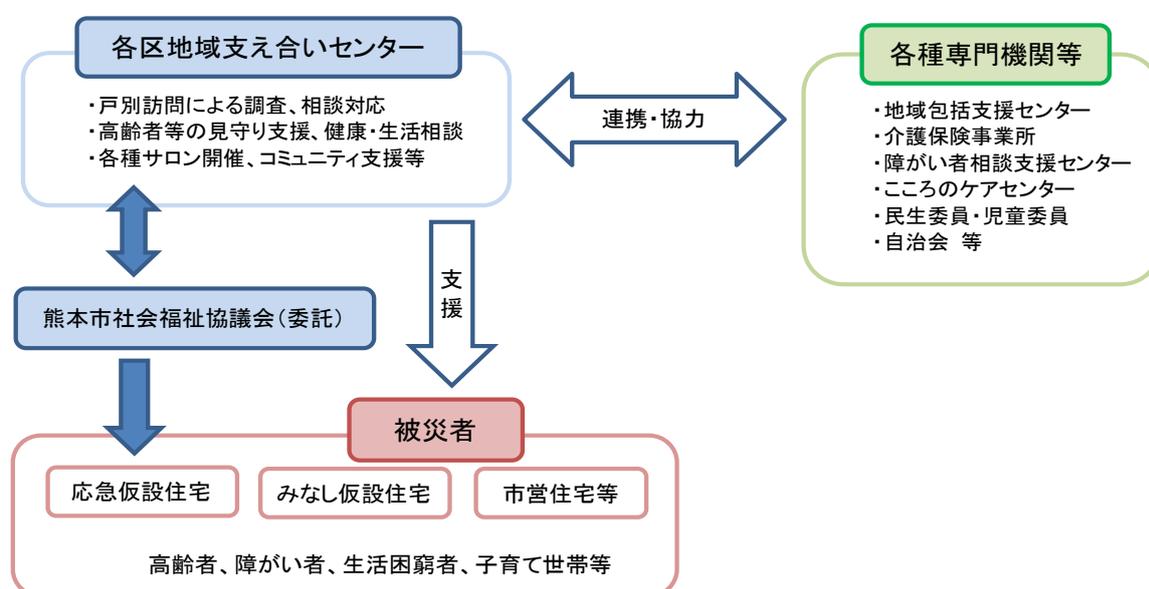
災害義援金	71,855 件	66,459 件	92.5%	24,016 百万円
被災者生活再建支援金	21,443 件	20,988 件	97.9%	18,297 百万円
災害援護資金の貸付	578 件	511 件	88.4%	855 百万円
合計	147,178 件	140,345 件	95.4%	45,098 百万円

《住宅提供状況（平成 29 年 4 月 30 日現在 ※平成 29 年 4 月 14 日現在）》

種 別	募集・提供戸数	入居戸数
プレハブ仮設住宅	541 戸	517 戸
民間賃貸住宅借上（みなし）	10,422 戸	9,603 戸
市営住宅	722 戸	546 戸
特定優良賃貸住宅	48 戸	44 戸
サービス付き高齢者向け住宅	15 戸	8 戸
国家公務員住宅	63 戸	44 戸
雇用促進住宅（市内のみ）※	314 戸	66 戸
合計	12,125 戸	10,828 戸

《入居者への支援》

被災者がそれぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止等のための見守りや、日常生活上の相談支援、生活支援、住民同士の交流機会の提供等を行い、被災者に対する総合的な支援体制を構築。



《震災復興計画》

平成 28 年 3 月に「熊本市第 7 次総合計画」（平成 28 年度～平成 35 年度）を策定したが、震災を受け復旧・復興の視点を取り入れるものとして「熊本市震災復興計画」を策定し、「熊本市第 7 次総合計画」の前期基本計画（平成 28 年度～平成 31 年度）における中核と位置づけ、重点的に取り組むこととした。

[基本方針] ～市民力・地域力・行政力を結集し、安心な熊本の再生と創造～

- (1) 避難から復旧、そして、74万市民が総力をあげ明日を見据えた復興へ
- (2) 「安全・安心」と「元気・活力」そして「地域経済」の回復に向けた効果的かつ迅速な市政展開
- (3) 市民・地域と行政が協働で支える安全・安心で「上質な生活都市」の創造

《復興重点プロジェクト》

①一人ひとりの暮らしを支えるプロジェクト

- ・被災者が一日も早く安心して自立的な暮らしを取り戻すことができるよう、現状把握に努め、住まいの確保支援や心のケア等、生活再建に向けた総合的な自立支援に取り組む。



②市民の命を守る「熊本市民病院」再生プロジェクト

- ・地域医療の中核的な総合病院として、総合周産期母子医療などの政策医療を担ってきた責任と役割の重大さを踏まえ、市民の生命と将来を担う子供達の命を守るため、一日も早い再生に取り組む。

③くまもとのシンボル「熊本城」復旧プロジェクト

- ・国や県等の関係機関との連携のもと、市民・県民をはじめ関係団体などの力を結集し、中長期的な視点をもって復旧に取り組む。また、復旧していく熊本城を国内外へ向けた新たな観光資源として活用しながら、熊本のしごと・ひと・まちを元気にしていく。

④新たな熊本の経済成長をけん引するプロジェクト

- ・中小企業や農業者等を支援し、産業界全体の振興を図っていくことで、経済の再生・成長をけん引する。また、中心市街地においては、防災機能の向上を図りつつ、桜町・花畑周辺地区や熊本駅周辺地区の再整備を進めることで、更なるまちのにぎわいを創出する。

⑤震災の記憶を次世代へつなぐプロジェクト

- ・今回の震災によって得た多くの教訓と復旧・復興の過程を市内外において共有し、将来同じような災害が発生した場合の対応に役立てるため、震災に関わる記録を集積・発信するとともに、さまざまな取組を通じて「熊本地震の記憶」を熊本の未来を担う子供達へ伝承していく。

【概要（震災後の議会の対応）】

《議会棟の被災状況》

地震により本会議場（議長席の真上）の天井崩落、トイレのタイル崩落など多数の被害があった。現在、本会議場が使用不可能なため、予算決算委員会室を本会議場として使用し議会運営を行っている。本会議場の改修は、平成 29 年 12 月までに終える予定となっている。

《災害時の議会事務局の対応》

- ・議員の安否確認。（1 日では確認しきれず）
- ・議会棟の一部（予算決算委員会室）を一時避難所として開設。
- ・災害対策本部からの情報を各議員へメール・FAX 等で送付。
- ・事務局職員は避難所運営等の業務に従事。

《対応時の問題点》

- ・地震発生直後は携帯電話等がつながりにくく、議員の安否確認に時間を要した。
- ・災害対策本部からの情報を議員へ提供する際は、FAX の利用が多かったが、情報量が多いため送信に時間を要した。
- ・議員からの要望等は事務局で取りまとめて関係課に伝えたが、一部、議員個人による直接的な動きもあった。

《復旧、復興に向けた議会の取り組み》

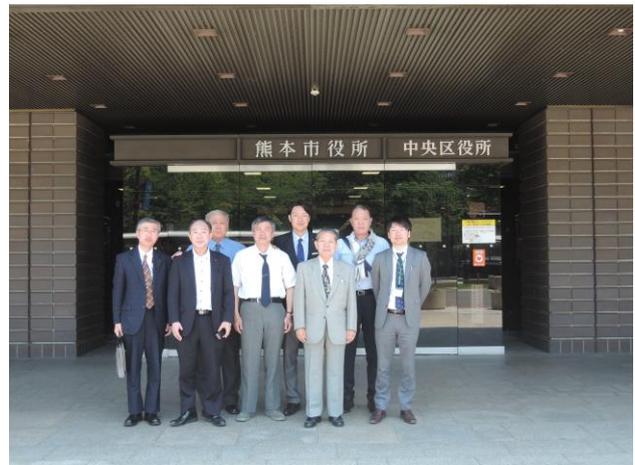
- 4 月 25 日：全員協議会を開催。執行部より被害状況を聴取。
- 6 月 3 日：議会運営委員会を開催。災害復旧及び市民生活の安定を取り戻すことを最優先とし、第 2 回定例会の会期を 1 日のみとすることを決定。
- 6 月 10 日：第 2 回定例会の開催（会期 1 日）
 - 「熊本地震からの復興に関する決議」を全会一致で可決。
 - 「熊本地震からの復旧・復興に関する調査特別委員会」を設置。
 - 主に復興計画事案を審議。（計 8 回開催）
- 8 月 1 日：議会運営委員会を開催。復旧・復興に向け、市議会としても可能な範囲で経費削減することが必要として、今年度の委員会の行政視察を取りやめることを決定。
- 9 月 6 日：議会運営委員会を開催。市議会として共通認識を持ち、災害時に即応できる体制の整備を図ることを目的とした「熊本市議会災害対策会議」の設置要綱を制定。
- 10 月 11 日：議会運営委員会を開催。次年度以降の常任委員会行政視察旅費の削減を決定。
- 10 月 14 日：臨時会を開催。震災復興計画案（市基本計画の一部変更案）を可決。

【主な質疑】

- Q 公共施設被害 1,476 億円に対し、地元負担は。
- A 公共施設被害に対し、地元負担は 192 億円。一般財源で対応する。
- Q 民間施設の復旧状況は。
- A 民間施設の復旧状況の把握はできていない。
- Q 地震前と建物の耐震基準は同じか。
- A 建物の耐震基準は同じ。耐震基準を満たしていたものは大丈夫だったが、土地の変化により建物が傾いた。
- Q 災害関連死の判定委員会について
- A 名称は「熊本市災害弔慰金等支給審査委員会」で、委員については医師 3 名、弁護士 2 名の計 5 名で構成されている。
- Q 災害備蓄の見直しについて
- A 市防災計画により、11 万人分（1 日分）を備蓄。2 日目以降は、流通備蓄（企業、他都市など）で対応。新たに、水 22 万リットル（2 リットル／人、1 日）を備蓄し、防災倉庫等に配備している。

【委員の所感】

- 十勝沖地震や東日本大震災を経験している私たちにとっては、被害そのものはともかく、その後の対応を注視せざるを得ない。議会の対応としては震災後に「災害対策会議」の設置要綱を策定している。その中で最もルールをようするものが、議員個人による問い合わせである。地域住民が災害で混乱の中、議員による議員の混乱は避けるべきである。日本は地震列島である。熊本も宮城県仙台市の東日本大震災のときの対応を参考にして被害分類や対応のケアのマニュアルを作成している。体験（学習）済みの自治体の対応を日本全国の自治体は共有すべきであろう。
- 熊本市営病院は平成 30 年完了、熊本城の天守閣は平成 31 年完了を目指す。ワールドカップに合わせた。城の石垣は 20 年もかかるという。地震により必要とされたのが「水」であることが強調されていた。熊本は「水」が豊かであることが、住民の盲点であったということだと思う。自衛隊の炊き出し隊がきたが、「食糧、米がなかった」という話は印象的だった。
- 公共施設被害額だけでも、推計約 1,425 億円としてありましたが、被害額はまだ増える状況である。市内視察をしましたが、路面電車、バス等の公共施設も使用可能な状況であり、日常生活に不便さを感じないまでに復興していました。防



災マニュアルを議会と合同にて作成済みでありました。

- 日頃からの食糧備蓄の重要性を改めて痛感した。熊本地震発生後は、ライフライン、公共交通機関の停止、流通ルートの寸断、避難に伴う道路の渋滞があり、支援物資の供給まで数日を要し避難所での食糧確保が大きな問題となった。行政による援助も備蓄量、輸送面を考えると限界があるため、そのような事態に備え最低でも3日分の非常食・飲料等の家庭内備蓄の必要性を住民に再度啓発していく必要があると考える。災害時の議会对応について、発生直後から数日間は議会というよりも議員個人の対応にならざるを得ないと感じた。「避難所に行っても食糧調達をお願いされるがどうこうできるわけでもなく、頭を下げるのが仕事だった」という議員の言葉が印象的だった。災害対策本部からの情報を円滑に各議員に提供し、事務作業の軽減を図るうえでも、現在検討されているペーパーレス化に向けたタブレット端末の導入は必要であると実感した。

上記のとおり視察報告いたします。

平成29年6月20日

むつ市議会議員 浅利 竹二郎 様

総務教育常任委員会

委員長 石田 勝弘